

第13分野「地域における男女共同参画の推進」

I これまでの施策の効果と、「地域における男女共同参画の推進」が十分に進まなかった理由

- 1 男女共同参画基本計画(第2次)「12. 新たな取組を必要とする男女共同参画の推進」において、防災、地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画を推進することとした。

防災分野については、男女共同参画の視点が各地方公共団体レベルで盛り込まれつつあることは評価できるが、こうした取組を現場レベルで定着させるための努力が一層求められる。

地域おこし、まちづくり、観光分野については、実践的な活動を通じた人材育成、ネットワークの構築等女性の活躍の推進について様々な取組が必要である。

環境分野については、環境に関する女性の関心・知識や経験が、身近な生活圏のみならずグローバルな視点からも広くいかされるよう、審議会委員の女性委員割合を向上させるなど、施策・方針決定過程への女性の参画の拡大を推進することが重要である。

- 2 地域における男女共同参画の推進が十分に進まなかった理由は以下のとおりである。

- (1) 地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で男女共同参画の重要性が十分意識されていない。
- (2) 地域活動への参加には性別・世代の偏りがある。
- (3) PTA・自治会等地域の方針決定過程において女性の活躍の場が乏しく、事実上閉ざされている場合もある。
- (4) 根強い固定的性別役割分担意識により、女性リーダーの育成が困難な状況にある。
- (5) 地域における男女共同参画の推進体制が必ずしも十分ではなく、幅広い分野の関係機関やNPO等との連携・協働も不十分である。
- (6) 地方公共団体における男女共同参画に対する重要度が低い。

II 今後の目標

「地域」(地域コミュニティ)は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の推進は、男女共同参画社会の実現にとって重要である。地域においては、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっている。こうした中で「新しい公共」を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である。

そのためには、地域における方針決定過程(自治会、農業委員等)への女性の参画の拡大や特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画(地域おこし・まちづくり・観光、消防団等防災分野への女性の参画、子育て活動への男性の参画等)により、男女共同参画の視点を反映させることが必要である。

このため、意識啓発をさらに進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。男女共同参画の視点に立った地域や分野横断的なネットワークの構築、地域の男女共同参画拠

点の活性化、地方公共団体における男女共同参画行政への積極的推進等を図り、あらゆる人々にとっての身近な男女共同参画を推進する。

Ⅲ 施策の基本的方向と具体的な取組

1 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

(1) 施策の基本的方向

男女共同参画センター、女性センター等の機能の充実・強化を図るとともに、地域ネットワークの構築や地方公共団体における男女共同参画の積極的推進を促すなど、男女共同参画の考え方があらゆる地域活動の基本要件となるよう基盤作りを推進する。

(2) 具体的な取組

- ① 先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供・共有を促進する。
- ② 地域活動の表彰等の広報・啓発活動を行う。
- ③ 女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うとともに、リーダー等となるよう多様な動機付けの仕組みを検討する。
- ④ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政(男女共同参画センター等)、大学、NPO等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。
- ⑤ 地方公共団体職員への研修の充実を図る。

2 地域生活

(1) 施策の基本的方向

固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発をさらに進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。また、地域社会の様々な活動に男性や若年層など多様な人々が参加できるよう、仕事と生活の調和を進める。

さらに、地域における方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティーの再生を図る。

(2) 具体的な取組

- ① 地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。
- ② 多様な経験を有する高齢女性の活躍や若年層の参加を促すなど、地域活動が特定の性、年齢層で担われている分野、地域固有の文化活動への多様な者の参加促進を図る。
- ③ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政(男女共同参画センター等)、大学、NPO等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。

3 まちづくり・観光

(1) 施策の基本的方向

地域の文化・産業を男女共同参画を踏まえた新たな視点で見直し、地域おこし、まちづくりを進め、さらにはそれを基礎とした観光を通じて国内外の人々との交流を深めること

で、地域の活性化、暮らしの改善を実現する。

(2) 具体的な取組

- ① 地域づくり、まちづくり、観光分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、まちづくり等の計画策定や活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。
- ② 特定の性、年齢層等で担われている分野、地域固有の文化活動への多様な者の参加促進を図る。
- ③ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政と、地域づくり、まちづくり、観光に関する地域活動を行っている団体等とのネットワークの構築、異業種間での連携を促進する。
- ④ 地域づくり、まちづくり、観光分野における女性の人材育成を支援する。

4 防災

(1) 施策の基本的方向

被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、災害(復興)対策は、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災・復興状況における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取入れた災害(災害復興)体制を確立する。

(2) 具体的な取組

- ① 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、防災計画等に男女共同参画の視点や、高齢者・外国人等の視点が反映されるよう働きかける。
- ② 消防職員・警察官・自衛官等について、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用の段階を含めて留意する。また平時訓練などその職業能力の向上についても配慮する。

5 環境

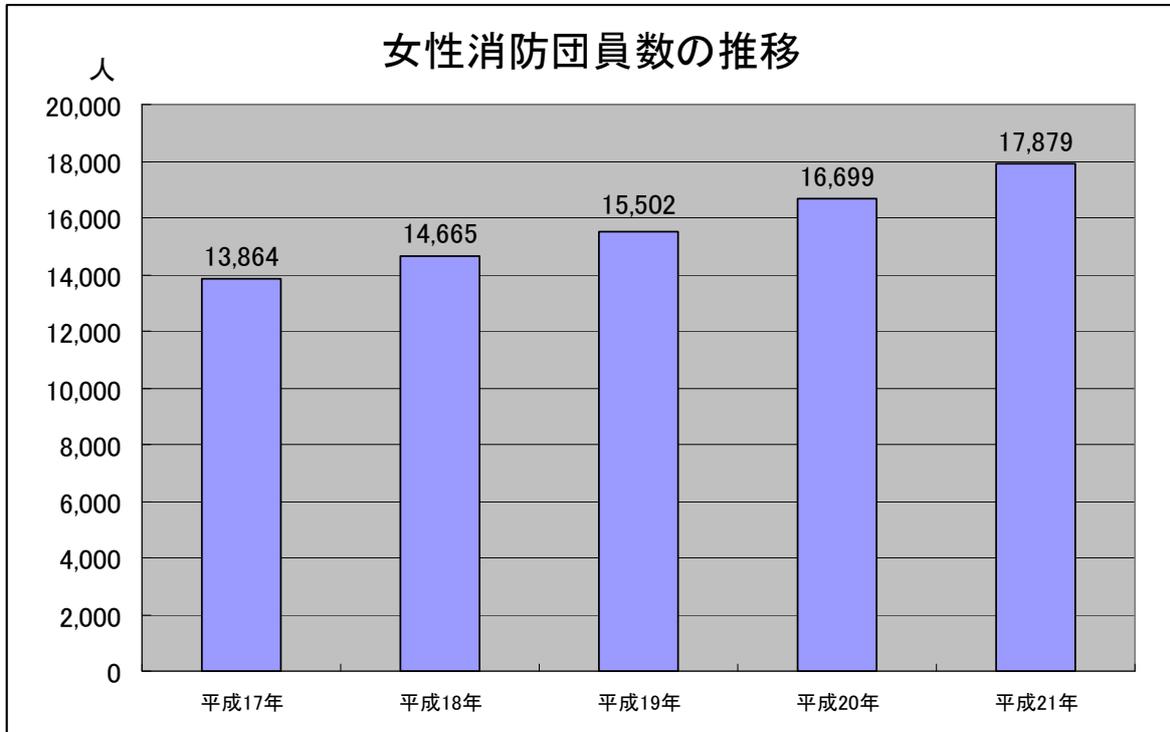
(1) 施策の基本的方向

地球環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指していくためには、環境保全に関する女性の高い関心や経験等を活かしながら、自らのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていくとともに、環境保全の取組に積極的に参加していくことが重要である。

(2) 具体的な取組

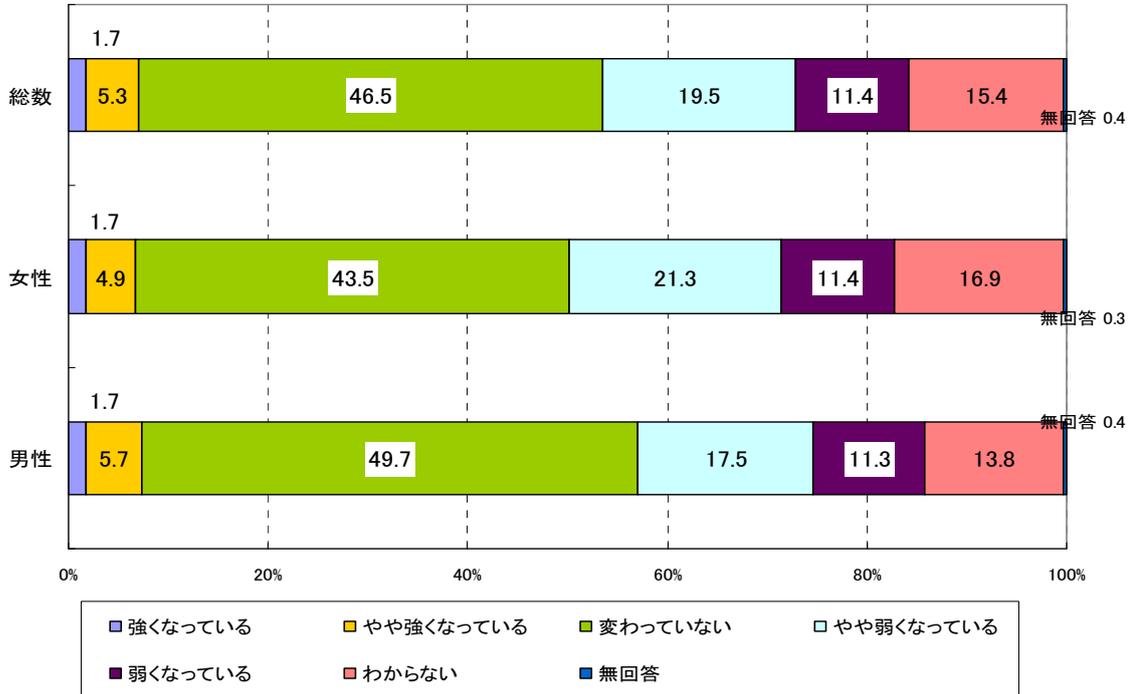
- ① 環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、環境保全活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。
- ② 男女共同参画の視点を踏まえ、行政、大学、NPO活動等地域の環境保全活動を行っている団体とのネットワーク構築、連携を促進する。
- ③ 環境分野における女性の人材育成を支援する。

(参考)



資料：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より作成

地域のつながり—10年前と比較—



資料：内閣府「国民生活選好度調査」(平成18年度)より作成

自治会における男女の割合

調査年	自治会長(都道府県合計)				
	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	男性割合(%)
平成19年	230,968	8,853	222,115	3.8	96.2
平成20年	239,667	9,365	230,302	3.9	96.1
平成21年	235,309	8,935	226,374	3.8	96.2

内閣府調べ

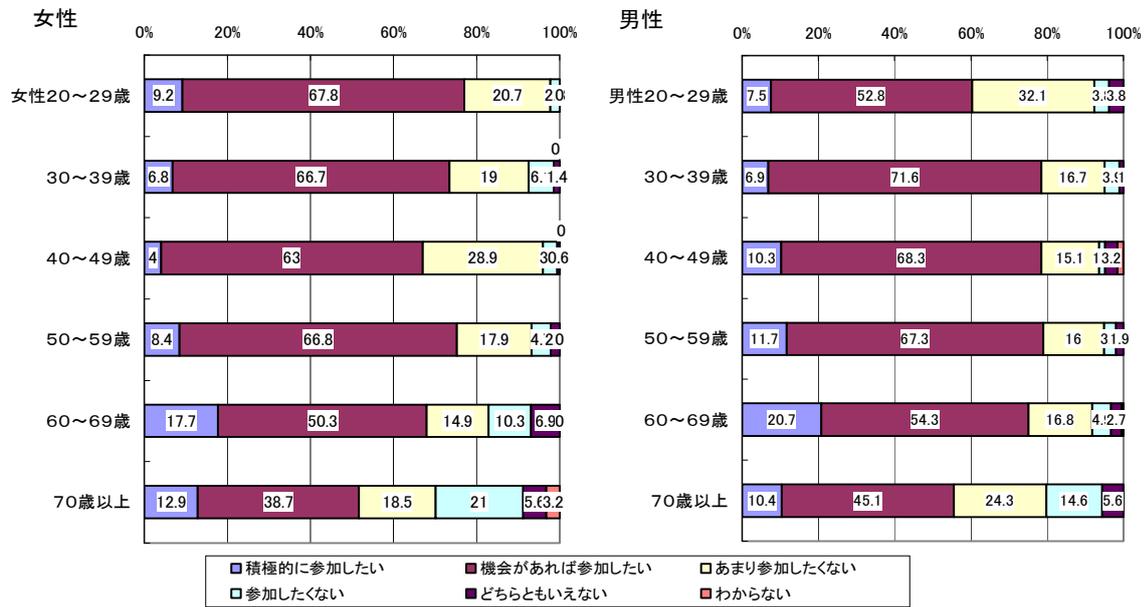
PTAにおける役員の男女の割合

	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	男性割合(%)	調査時点
日本PTA全国協議会	23	2	21	8.7	91.3	平成21年9月
都道府県、政令市PTA協議会	61	5	56	8.2	91.8	平成21年9月
全国高等学校PTA連合会	23	4	19	17.4	82.6	平成21年6月
都道府県、政令市高等学校PTA連合会	50	6	44	12	88	平成21年8月
単位PTA会長(小中学校)	28,979	2,962	26,017	10.2	89.8	平成21年9月

各団体調べ

(注) 都道府県、政令市高等学校PTA連合会については、会長に占める女性の割合。

地域が元気になるための活動に参加したいと思うか(性別・年代別)



(備考) 内閣府「地方再生に関する特別世論調査」(平成20年)より作成。